

県民の豊かな住生活の実現を目指して

香川県住生活基本計画

(香川県における住宅施策に係る指針)

豊かな住生活の実現を目指して
香川県住生活基本計画
(香川県における住宅施策に係る指針)



かがやくけん、かがわけん。
香川県

発行 香川県土木部住宅課
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1-10
TEL 087-832-3584

平成 29 年 3 月
香川県土木部住宅課

① 住生活基本法と住生活基本計画

平成18年6月に住生活基本法が制定され、政府は、法の基本理念にのっとり、「国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画（全国計画）」を定めることとなりました。また、都道府県は、全国計画に即して、「都道府県の住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画（都道府県計画）」を定めるものとされています。これらの計画を「住生活基本計画」といいます。

香川県では、平成20年3月に「香川県住生活基本計画」（計画期間：平成18年度～平成27年度）を策定し、計画期間の中間年度にあたる平成24年3月に見直しを行いました。（計画期間：平成23年度～平成32年度）今回、さまざまな社会情勢の変化に対応するため、更に見直しを行い、平成28年度から10年間を計画期間とする新たな計画を策定しました。今回策定した計画に基づき、今後さまざまな住宅施策に取り組みます。

住生活基本法の基本理念

- 良質な住宅ストックの形成と将来世代への承継
- 良好な居住環境の形成
- 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備
- 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

住生活基本計画 （全国計画）

…平成28年3月に見直し
（計画期間：平成28年度～平成37年度）

香川県住生活基本計画 （香川県における住宅施策に係る指針）

…全国計画に即して新たに策定
（計画期間：平成28年度～平成37年度）

関係者相互の
連携や協力が必要です！！

居住者
保健医療・福祉サービス提供者

連携

国、県、市町

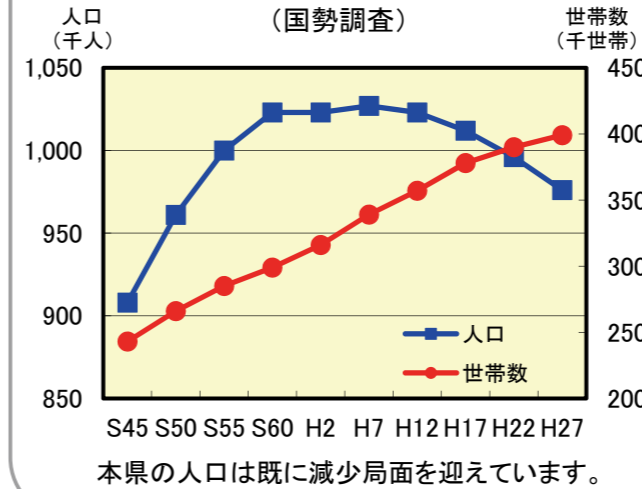
住宅関連事業者

基本理念に沿った住宅
施策を策定・実施し、
広報活動などを通じて
住民の理解や協力を
得よう努めます。

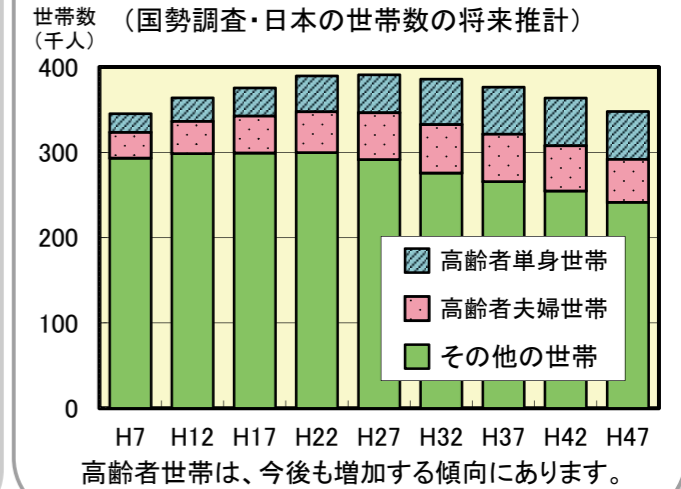
住宅の安全性
などの品質や
性能の確保
及び情報提供
に努めます。

② 香川県の住宅事情

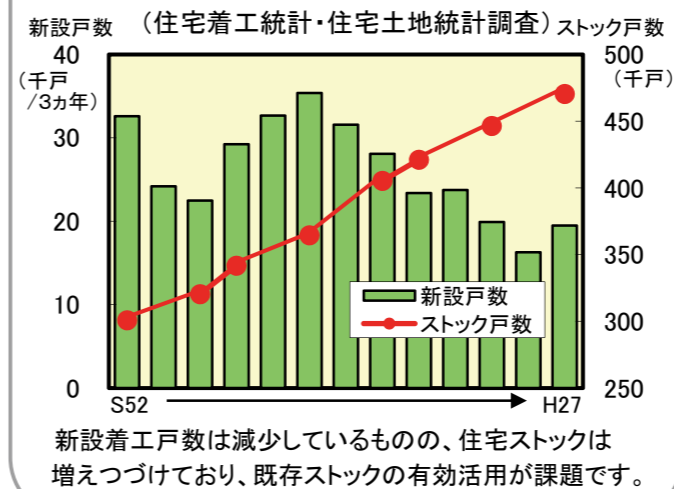
香川県の人口・世帯数



高齢者世帯等の割合



住宅の新設戸数とストック戸数



居住世帯の有無

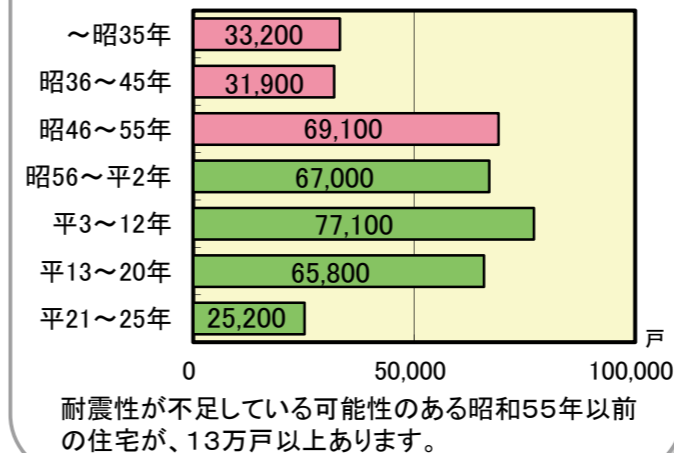
（H25住宅土地統計調査）



県内の住宅の6戸に1戸(17.7%)は空家となっています。

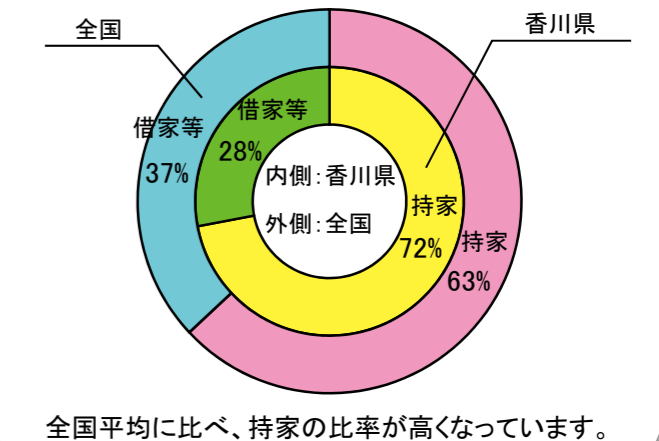
建築年代別住宅戸数

（H25住宅土地統計調査）



持家と借家の割合

（H25住宅土地統計調査）



③ 香川県における住宅施策に係る指針(香川県住生活基本計画)の施策体系と数値目標

県民の豊かな住生活の実現



④ 豊かな住生活の実現に向けて、香川県住生活基本計画を見直しました。

安全・良質な住宅を作って、長く使っていきましょう。

安全で良質な住宅の普及を促進します。

- ・長期優良住宅の普及を促進し、住宅の質の向上を図ります。
- ・省エネ住宅などの普及を促進し、環境負荷の少ないすまいづくりへ誘導します。



住宅の適正な管理やリフォームの促進により、中古住宅の活用を図ります。

- ・住宅リフォーム支援制度の情報を提供します。
- ・住宅性能表示制度や長期優良住宅認定制度などにより住宅の品質を明確化し、中古住宅の円滑な流通を図ります。
- ・住宅の定期点検や修繕、適正な維持管理に関する情報を提供します。



バリアフリー化の一例

みんなが安心して暮らせる居住環境を作りましょう。

高齢者、障害者、子育て世帯等が暮らしやすいまちづくりを推進します。

- ・サービス付き高齢者向け住宅など多様なニーズに応じた住まいの供給を促進します。
- ・高齢者や障害者が自立した生活を継続できるよう、福祉施策との連携を図ります。
- ・子育て世帯が安心して暮らせる居住環境の整備を促進します。



空き家の活用や除却を促進し、良好な居住環境をつくります。

- ・空家等対策計画の策定など空家法の適切な執行を促進します。
- ・補助制度により空き家の活用・除却を支援します。
- ・民間団体と連携して、研修会を開催するなど、空き家の発生防止や活用に関する意識啓発を促進します。



建替えや耐震改修による住宅の耐震化を促進します。

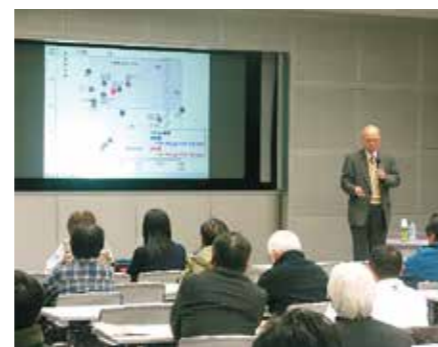
- ・住宅の耐震対策に対する補助制度を実施します。
- ・県民の皆様への情報提供・意識啓発のため、講座や戸別訪問、相談会などを実施します。
- ・住宅の耐震化に従事する技術者向けの講習会を開催し、技術力の向上を図ります。



木造住宅の耐震改修



県民向けの住宅耐震補助の無料相談会



技術者向けの木造住宅耐震対策講習会

住宅の確保に特に配慮を要する者の安定した住まいの確保を支援します。

- ・住宅に困窮する世帯へ公営住宅を適切に供給します。
- ・高齢者・障害者・子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対して民間賃貸住宅を活用した居住支援を促進します。
- ・大規模災害時の住宅確保を支援します。



困ったらお早めにご連絡を！ 住宅相談を実施しています！

香川県では、毎月2回(第2・4金曜日)住宅相談を実施しています。建築士が、住宅の技術的な疑問や不安にお答えします。

- (開催日時) 毎月第2・4金曜日
午後1時30分～4時20分
(会場) 香川県社会福祉総合センター
(申込方法) 電話にてお申し込みください。
087-832-3584(直通)
香川県土木部住宅課まで